

令和3年10月1日
記者会見内容



取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

感染者緊急支援物資支援事業

新型コロナウイルス感染世帯に対し、入所までの間の生活必需品を支給する。



【内容】

県内において新型コロナウイルスの新規感染者が爆発的に増加した8月には、宿泊型療養施設への入所に2～3日を要した場合があった。

また、新型コロナウイルス陽性と判明した場合には、外出等の制限がかかるため、生活必需品の購入ができず、日常生活に大きな支障をきたす恐れがある。

対象者：支援要請のあった世帯（北杜市民世帯に限る） 50世帯

支給物品：育児用品、食料品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等

※ あくまで入所までの間に不足する見込みがある育児用品、食料品等の生活必需品に限る。

入所のための物品支給は行わない。

【ポイント】

市内の新規感染者が過去最大となり、支援の必要性が高まっている。

これまでのところ、県として宿泊療養施設等への入所待ちの者に対する生活必需品の支援体制が整備されていないことから、市で体制を整備し、入所するまでの間の食料品等の生活必需品を支給する。

【本件に関するお問い合わせ】

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1 北杜市役所 新型コロナ対策課 コロナ対策担当

☎0551-42-1111 FAX 0551-42-1127

担当者：小池佳生 メール：koike-yos@city.hokuto.lg.jp